

保育における安全のための遊びのルールについての検討  
— 「リスキーな遊び」の分類を手がかりに—

Rules for Safe Play in ECEC Centers:  
Focusing on Categories of “Risky Play”

辻谷 真知子 (Machiko TSUJITANI) お茶の水女子大学

## 保育における安全のための遊びのルールについての検討 —「リスキーな遊び」の分類を手がかりに—

### Rules for Safe Play in ECEC Centers: Focusing on Categories of “Risky Play”

辻谷 真知子 (Machiko Tsujitani)  
お茶の水女子大学 (Ochanomizu University)

#### Abstract

While preventing accidents and injuries to ensure children’s safety in early childhood education and care (ECEC) is essential, it is also important for children’s physical and psychological development to experience risky situations, and conflicts often arise between these two needs. The present study aims to reveal specific rules for safety that are referred to in children’s play in Japanese ECEC centers and frameworks for discussion of them in practice. To reveal children’s experiences in various centers, a questionnaire study of 471 staffs from 190 centers in urban areas was conducted. It included questions about the centers’ customs and rules. Categories of “risky play”(Sandseter, 2007), which consist of “play at great heights,” “play at high speed,” “play with dangerous tools,” “play near dangerous elements,” “rough-and-tumble play,” and “play where children can disappear/get lost” were used in a question about “play activities which you prevent children from engaging in because of danger.” As a result, three points were revealed.

First, many rules concerning restrictions or permissions for children’s safety were reported in terms of play related to heights, speed, and “rough and tumble” activity. The preconditions for restrictions or permissions vary depending on the type of play; for example, specific places were referred to for “heights,” surrounding situations and children’s attention were referred to for “speed,” and a restriction on real aggression or play itself was imposed on “rough and tumble” actions.

Second, there are differences in rules among staff members employed by the same centers. Tendencies that vary based on a staff member’s work with a specific age-group of children were partly revealed, such as how to use tools in groups of children over the age of 3, and the need for staff members’ supervision of those under age 3. However, there seem to be influences of individual staff members’ values, children’s specific circumstances, and centers’ cultural values, especially when it comes to allowing (or prohibiting) “rough and tumble play.”

Third, some rules provide children chances to judge their physical abilities or surrounding conditions, and to control their physical conduct, such as by avoiding direct physical aggression on other children. While reducing rules for extending children’s experience is

important, the ways of setting rules also can extend children's experiences.

In conclusion, by referring to categories of "risky play," ECEC staff members can share ideas about rules for safety, because employees of the same centers often reported differences in their rules. We can also discuss ways to extend children's experiences by considering the contents of the rules that govern them and protect their safety, gaining some hints from children's actual play. More studies and analyses are needed to reveal the interrelation among various factors, such as centers' cultural values, philosophies, and individuals' thoughts.

## Keywords

Safety in ECEC centers, Risky Play, Rules, Children's Experiences

## 要旨

保育・幼児教育施設（園）における取り組みとして子どもの安全を守ることは不可欠であるが、同時に、子ども自身が遊びの中で経験を通して自ら危険を察知する力などを育てることも重視されており、それらの両面の保障においては葛藤が生じることが多い。本研究は、安全のための取り組みによって生じる子どもにとってのルールを具体的に明らかにすることで、保育者間で議論するための共通の枠組みについて検討することを目的とした。園の習慣やルールについて保育者への質問紙調査を実施し、その中で「リスキーな遊び」（Risky Play; Sandseter, 2007）の概念を手がかりとして具体的に禁止している遊びについて尋ねた。その結果3点が明らかになった。

第一に、実態として、高さやスピードの関わる遊びと「取っ組み合いや戦いごっこ」に類する遊びでは具体的な禁止に関する記述が多く、子どもが何らかのルールに基づいて遊んでいることが多い。遊びによりどのようなことを基準に禁止や制限、許容を行うのかといった条件の特徴が異なり、具体的には、「高さに関わる遊び」では具体的な場所、「スピードに関わる遊び」では周囲の状況などである。また「取っ組み合いや戦いごっこ」では実際の身体的攻撃や遊び自体の禁止などがある。

第二に、安全のためのルールに関して園内で回答が一致する場合は少なく、保育者個人による相違が示唆された。物の使い方や保育者の見守り等のように、一部には回答者の担当年齢（3歳以上・未満）による相違も示されたが、その他子どもの実態や個人の考え方、園の文化などの影響も想定される。特に「取っ組み合いや戦いごっこ」では遊び自体の禁止や身体的接触の制限の程度など多様であり、様々な要因が考えられる。

第三に、安全のために特定の遊びを禁止する際の条件には、子どもの身体能力や注意力、力加減や直接の攻撃を避けること等があり、その中で子ども自身が身体をコントロールしたり危険を察知したりすることも経験できる。子どもの経験を広げるためにはルールを減らすという考え方がある一方で、ルールもそのあり方によっては子どもの経験を生み出し、危険を察知する力を育てる可能性があると考えられる。

以上より、「禁止している遊び」について「リスキーな遊び」の分類をもとに検討することで、安全のための遊びのルールについて保育者間で共有するとともに、子どもの経験について明らかにす

るための手がかりが得られると考えられる。園の文化や理念、個人の考え方など様々な要因との関連について、さらなる調査および分析が求められる。

## キーワード

安全、リスクな遊び、ルール、子どもの経験

### 1. 問題と目的

本研究では、保育・幼児教育施設（以下「園」）における安全管理と子どもの経験との両面の重要性を踏まえ、安全のためのルールのあり方について、遊びの内容を手がかりに、保育者による制限や禁止に着目して検討する。

#### 1) 園の安全管理と取り組みの多様性

園において、子どもの安全を守ることは不可欠であり、これまで過去に起きた事故等を背景として様々な取り組みが進められてきた。日本のガイドライン（厚生労働省, 2016）では、重大事故が発生しやすい場面として「睡眠中」「プール活動・水遊び」「誤嚥」「食物アレルギー」の4点が挙げられており、遊具のチェックリスト等の参考例も掲載されている。また、取り組み方の提案としては、重大事故の検証に基づいたガイドラインづくりや園内でのトレーニング（猪熊・新保・寺町, 2019）、頻発している傷害別に整理した具体的な環境改善や安全指導の方法（西田・山中, 2019）などがある。

園内での子どものけがや事故を未然に防ぎ安全を守るためには、保育者による取り組みが重要である。一方で、保育では子ども自身が遊びを通して自ら危険を回避する力を育てることも重要であるため、子どもの遊びの過度な制約については一定の配慮が求められている（厚生労働省, 2018）。けがの可能性のある、すなわち身体的な危険を伴う遊びは、子ども自身が挑戦する経験（Smith, 1998）でもあり、怖れの感覚や身体能力により行動を調整できるようになることの重要性が指摘されている（Kaarby, 2004）。安全に配慮しながら子どもの経験を保障することは難しい課題であり工夫が求められるものの、具体的な実践に関しては、各園により環境や子どもの実態が異なるため、共通の指針が示されているわけではない。特定の環境として例えば固定遊具に関しては、多くの園庭や、園庭のない園で使用する公園の環境に共通するため、ガイドラインで示されている例の他にも、公園での安全確保のための指針（国土交通省, 2016）や、遊び方を示した安全利用表示（日本公園施設業協会）などがある。ただし、安全対策として一律ではなく園独自の環境や状況に応じたマニュアルの作成が重要であること（西田・山中, 2019）と同様に、子どもの経験を保障するための実践の工夫についても、園の環境や子どもの実態によって多様な方法がある。加えて、各園の理念や目標、保育者の経験や考え方、地域の状況なども様々に反映されるであろう。

具体的な相違点として、例えば、園庭の遊びや活動の中で、降雨中に園庭に出るか、木登りができるか等の判断において、保育者あるいは子どもが決めるのか、一律禁止なのかといったことは園により多様であることが示されている（秋田他, 2019）。これらの多様性は園間での職員異動等の際だけでなく、園内でも保育者による判断の相違から可視化されるだろう。リスクとハザードの概念構成について検討した野田・山田（2019）では、保育者の経験による相違が指摘されている。このような保育者間での感

覚の相違は、意見の不一致につながることも指摘されており (van Rooijen & Jacobs, 2019)、園内でどのように子どもの安全と経験とを考え、意識の共有を図っていくのかは重要な課題である。

## 2) 遊びにおけるルールと子どもの経験

子どもの安全と経験との葛藤において特に問題となることの一つに、けが等の可能性がある遊びについて禁止や許容をする境界線がある。怖さの感覚には子どもにも保育者にも各人が安心できる領域 (comfort zone) があり、それを超えて「リスクを取ること」(risk-taking) は、子どもの様々な経験において重要な概念であるとされる (Cooke, Wong & Press, 2020)。また環境整備において安全を確保するためには、構造上の安全だけでなく、保育者をはじめとする大人の「安心感」が欠かせないことも指摘されている (木村・井上, 2018)。すなわち、保育者が遊びの禁止や許容を行う際には、保育者個人が見ている危険を感じるかどうかという感覚も関連していると考えられる。

安全と経験とのバランスの判断の難しい状況において保育者間での議論を深めるためには、様々な園における具体的な境界線のあり方やその背景にある考え方が手がかりになると考えられる。前述の通り、これらの点は各園で異なり、その実態は明らかにされていない。また、安全を守るための取り組みとしては様々な園に応用可能な方法が示されてきているが、事故やけがの防止が第一の目的であり、その取り組みの中で子どもが経験する内容については詳細に検討されていない。そこで、けがの可能性がある遊びにおいて、複数の園における具体的な禁止や許容の実態とともに、子どもの経験について検討する視点が求められる。特に、特定の遊びを禁止するか許容するかという二項対立ではなく、その状況等の詳細について保育者の具体的な実践の視点で明らかにする必要がある。それにより、安全を守りながら子どもの経験を保障していく手がかりが得られると考えられる。

ところで、遊びの禁止や許容は、例えば「滑り台を逆から登らない」等、具体的に守るべきルールの形をとることが多い。また、実際に遊ぶ子どもの視点を安全管理に取り入れるため、子どもとともにルールを作る取り組みも見られる (秋田他, 2019)。乳幼児期は規範意識の芽生えが培われる時期であり、子どもが知ったり守ろうとしたりする内容は多様にあるが、特に安全に関するルールについて、保育者は統一する必要性や子どもに丁寧に説明する必要性を高く評定している (辻谷, 2020)。遊びの禁止や許容において明確なルールがあることは、危険な遊び方をあらかじめ避けて集団での安全を保障する上で有効であり、また明確な判断基準により子どもが遊びやすくなることも考えられる。一方で、冒頭で述べた通り、過度な制約は遊びの可能性を狭める上、子どもの発達の個人差がある中で一律にルールを定めることは、子ども自身が自分の身体能力に基づいて判断したり、注意力を高めたりする機会を減らすことにもつながる。実際に、新たに導入された固定遊具での安全のための保育者の声掛けが、遊び方の幅を狭めたことも指摘されている (金子他, 2013)。さらに園におけるルールは、保育者が同じように伝えた場合でも子どもの年齢や個人の判断の仕方、子ども同士との共有によって様々な内容になりうる (辻谷, 2018)。ただし、乳幼児期の子どもにとってのルールという視点で安全管理のあり方を検討した研究は見られない。特に保育者が禁止する内容に着目し、子どもの遊びにおいてどのようなルールなのかという視点で検討することが必要である。

## 3) 「リスクな遊び」の6分類に基づく実態の検討

安全のためのルールを子どもの経験という視点で捉え、各園での保育者間の検討に活かすために

は、具体的な遊びの内容ごとの禁止や許容の実態を保育者個人の単位で明らかにする必要がある。

この点を明らかにする際、「リスクな遊び (risky play)」の分類 (Sandseter, 2007) が手がかかりになる。子ども自身が怖さを感じる「リスクな遊び」は同時に発達上重要な経験であるとして近年着目されているが、これについて、Sandseter は 3~5 歳児を対象とした観察および子どもと保育者へのインタビューをもとに 6 分類を提案している。それらは「高さ (Play with great heights) (落下によるけがの危険)」・「スピードの速さ (Play with high speed) (物や人にぶつかる可能性のある、抑制できない速さ)」・「危険な道具 (Play with dangerous tools) (けがにつながりうる)」・「危険な要素 (Play near dangerous elements) (何かに、あるいは何かから落ちる)」・「取っ組み合い (Rough-and-tumble)<sup>(1)</sup> (子ども同士傷つける可能性がある)」・「視界からいなくなる (Play where children can disappear/get lost)」からなる。これらの分類をもとに様々な研究が行われてきており、2 歳児についても適用可能であることが示されている (Kleppe et al., 2017)。

日本において Sandseter による「リスクな遊び」の分類をもとに具体的に検討した研究はまだ見られない。例えば、高所の登り降りなど、子ども自身が怖さを感じながら夢中になるような遊びについては、園庭整備とともに様々な実践が重ねられてきている (木村・井上, 2018; 川和保育園他, 2014)。それらの実践は様々な園に活かされているが、大規模な改修や長期的な環境整備などを伴うことも多い。都市部など限られた環境における子どもの経験についても考慮する必要があるだろう。この点も含め、様々な園において応用可能な枠組みを探るには、「リスクな遊び」を共通の概念として子どもの経験のあり方を検討することが有効と考えられる。これらは安全管理のために禁止すべき遊びについての分類ではないが、子どもにとっては怖さの感覚を伴いつつも魅力的な遊びの種類を反映しており、「やりたい」と感じることの多い遊びといえる。そのため、安全と経験との葛藤が生じやすい状況を整理して考える上でも重要な手がかかりになる。

本研究ではこれらの分類をもとに保育者への質問紙調査による回答を得て、その中で子どもにとっての経験のあり方を検討することとした。その際に園内における相違の検討も視野に、1 園につき 3 部の質問紙を配布した。回答の分析においては、子どもにとってどのような判断につながるのかということを検討するため、まず禁止している遊びの内容の全体的な傾向を明らかにした上で、その禁止のあり方、すなわちどのような場合に禁止するのかという条件についても詳細に分類を行った。加えて、子どもの発達状況などの実態がどのように反映されるのかについて探るため、園内での回答の相違および回答者の役職・担当年齢による回答の傾向についても分析を加えた。

以上のように、本研究の目的は安全と経験の両面を保障する実践のあり方について検討するため、「リスクな遊び」の分類を手がかかりとして、多様な考えを持つ保育者間での共有を図るための考え方の枠組みを明らかにすることである。

## 2. 方法

園の習慣やきまり<sup>(2)</sup>の実態とともに、それらの園内での共有のあり方や、保育に関する考え方等との関連について明らかにすることを目的とした質問紙調査を行った (表 1)。このうち研究の主要内容である質問紙 A は 1 園につき 3 部配布し、1~3 名の可能な人数に 1 人 1 部を回答いただく方法をとった。また役職や資格を問わず保育者の立場にある方に依頼し、3 歳以上児を想定して回答すること、3 歳以上の担任や主任である場合は担当の子どもを想定することとした。その中から「リスク

一な遊び」に関する項目（表中「項目の概要」(7)）に着目して分析を行った。質問は「遊びの中で、危険なため禁止している（子どもがした場合は制止する）遊びはどのようなものですか。以下それぞれについて、当てはまるものがあれば内容を教えてください。」とし、Sandseter (2007)の“risky play”の分類をもとに、「(1) 高さに関わる遊び」「(2) スピードに関わる遊び」「(3) 危ない道具や素材を使う遊び」「(4) 危険な場所の近くでの遊び」「(5) 子ども同士の取っ組み合いや戦いごっこ」「(6) 保育者の視野から外れる遊び」の6項目に加え「(7) その他」を設け、自由記述での回答を求めた。

調査の実施に際しては白梅学園大学倫理審査委員会の承認を得た（申請番号: 201903）。

分析においては、各記述において禁止の対象となっている遊びや行為を特定した上で、それらが状況や身体能力や遊び方等、どのような条件のもとで禁止されるのかという点に着目してボトムアップでカテゴリーを生成した。その上で、役職や担当年齢による回答の相違について分析を加えた。

表1 質問紙調査の概要

タイトル	園の習慣やきまりに関する調査
調査時期	2019年6～8月
調査対象	東京都内6区の保育・幼児教育施設636園 (1園につき質問紙Aを3部、質問紙Bを1部配布)
回収数	190園(回収率30.0%)
内訳	質問紙A 471部(保育所323部・幼稚園148部) 質問紙B 170部(保育所117部・幼稚園53部)
園内回答者数	3名:125園 2名:31園 1名:34園
項目の概要	質問紙A:園の習慣やきまり(1)・具体的な場面での対応や援助(2,6)・ルールの性質とその多さ(3)・子どもが共有しているルール(4)・ルールに言及する子ども(5)、危険なため禁止している遊び(7)、けがについての考え方(8)・うまくいっていると感じる時(9)や迷ったり悩んだりすること(10) 質問紙B:園の概要(保育時間、活動内容等)
回答者役職	担任296(63%)・主任*69(15%)・園長*40(8%)・フリー25(5%)・副園長*16(3%)・補助加配等5(1%)・その他12(3%)・無回答8(2%) *兼任含む

### 3. 結果

#### 1) 「危険なため禁止している遊び」の全体的な傾向と園内での相違

全回答471名のうち、記述のあった項目は「高さに関わる遊び(294名)」「スピードに関わる遊び(267名)」「取っ組み合いや戦いごっこ(258名)」「危ない道具や素材を使う遊び(227名)」「保育者の視野から外れる遊び(203名)」「危険な場所の近くでの遊び(196名)」「その他(42名)」の順に多かった。項目ごとに、具体的にどのような遊びや行為を禁止しているのかについての結果を表2に示す。結果より、「高さに関わる遊び」(表中「高さ」項目)「スピードに関わる遊び」(表中「スピード」項目)および「危ない道具や素材を使う遊び」(表中「道具や素材」項目)については具体的な遊びや行為が挙げられている。具体的には、「高さ」項目では上下の移動を伴う遊びや行為の名称、「スピード」項目ではスピードの出る遊びや行為の名称、「道具や素材」項目では刃物や尖った

物の使用が多かった。一方、具体的な遊びや行為に言及のない回答（表中グレー部分）は「危険な場所の近くでの遊び」（表中「場所」項目）および「保育者の視野から外れる遊び」（表中「視野」項目）で多く、「取っ組み合いや戦いごっこ」（表中「戦い」項目）でも3割以上を占めた。

表2 「危険なため禁止している遊び」として各項目に記述された遊びや行為・記述例・回答数および比率

項目	遊びや行為	記述例	回答数 (比率)
高さ	上下の移動（登り降り）を伴う遊びや行為	公園の固定遊具からの <u>飛び降り</u> イスや机に <u>乗ってはいけない</u>	162 (55.1)
	物を積む遊びや行為	タイヤの <u>積み重ね</u>	40 (13.6)
	上記以外の遊びや行為	高い所での <u>鬼ごっこ</u>	53 (18.0)
	固定遊具・道具や場所の名称のみ	大型積木	25 (8.8)
	遊びや行為の内容に言及なし	保育士が側につき行う	13 (4.4)
スピード	走る行為	室内、廊下を <u>走る</u>	135 (50.6)
	走る行為を伴う遊び	室内や廊下での <u>おにごっこ</u>	36 (13.1)
	乗り物を使った遊び	狭い場所で <u>三輪車</u> を思いきりこいでいる	52 (19.1)
	固定遊具を使った遊び	<u>ブランコ</u> の立ち乗り	20 (7.5)
	上記以外の遊びや行為	斜面滑り	3 (1.1)
	上記のうち2種類を含む	人数が多い中での <u>コンビカー</u> や <u>三輪車</u> のスピード、 <u>鬼ごっこ</u> などの遊び	1 (0.4)
	遊びや行為の内容に言及なし	場所や月齢にもよる	22 (8.2)
戦い	暴力になる行為	本当に <u>叩く</u> 、 <u>目を突く</u> 、 <u>首をしめる</u> など	77 (29.8)
	「戦いごっこ」及び準じる遊び	<u>戦いごっこ</u> <u>仮面ライダーごっこ</u>	71 (27.5)
	上記以外の遊びや行為	<u>ブロック</u> を鉄砲にする	23 (8.9)
	遊びや行為の内容に言及なし	周囲の状況による・全体的にほぼ禁止	87 (33.7)
道具や素材	刃物・尖った物の使用	<u>ハサミ</u> を持ったまま歩く <u>3歳児はテープカッター禁止</u>	107 (47.1)
	棒状の物の使用	<u>木の枝</u> 、 <u>棒</u> のふりまわし	25 (11.0)
	紐・縄の使用	鉄棒になわとびの <u>縄</u> を結ぶ	8 (3.5)
	上記以外の遊びや行為	石をひろって投げる事	25 (11.0)
	上記のうち2種類以上を含む	<u>長い棒</u> をふりまわしたり <u>ハサミ</u> などを人にむけている時。	20 (8.8)
	遊びや行為の内容に言及なし	使用する前に、もう一度扱い方の確認	42 (18.5)
視野	かくれんぼ・隠れる遊び	裏庭や空き部屋なども含めた <u>かくれんぼ</u>	19 (9.4)
	鬼ごっこ、おいかげっこ	<u>鬼ごっこ</u> など指定した場所以外での遊び	3 (1.5)
	上記以外の遊びや行為	部屋の外やトイレに子どもだけで探検	10 (4.9)
	上記のうち2種類を含む	鬼ごっこやかくれんぼは場所を決めている	4 (2.0)
	遊びや行為の内容に言及なし	きめられた範囲から出る	167 (82.3)
場所	走る遊び・激しい運動を伴う遊び	コンクリートのたたき部分では <u>走らない</u>	18 (9.2)
	ボールを使った遊び	<u>ボール</u> は使わない	6 (3.1)
	上記以外の遊びや行為	火のまわりでおえかき	16 (8.2)
	遊びや行為の内容に言及なし	階段の近くで遊ぶ	156 (79.6)

また、「視野」項目において具体的な対処方法を記述した回答に着目すると、場所や状況に応じて保育者が調整・判断するという回答（例：「散歩先で範囲を決めて約束をする」「子どもが見える場所に立つ」）（44名, 21.7%）の一方、子どもが視野から外れることを禁止する回答（例：「見える範囲で遊ぶよう声をかける」「見えないところで遊ばない」）（35名, 17.2%）が見られた。

「その他」としては、具体的な遊びの回答が31名（73.8%）であり、他11名（26.2%）は保育者の考え方や取り組みに関する回答であった（例：「状況によりその都度禁止することはあるが遊びを禁止することはほとんどない」「特に禁止していることはない。遊びの中で、危険なことに発展した場合介入する。また、危険と分かった時に正しい使い方・方法を提示する。」「子ども自身が危険予測できるように少しずつなってくるので（幼児だと）、禁止までいかず、遊びを見てケガにつながる場合は、知らせるようにしている。」）。

次に、園内での回答の相違について検討するため、特に記述の多かった3項目（「高さ」「スピード」「戦いごっこ）」について、2名以上の回答を得られた園（2名回答31園、3名回答125園）の園内での回答の比較を行った。回答者全員に共通した内容が記述された園は、156園中「高さ」項目では2園（1.3%）、「スピード」項目では5園（3.2%）、「戦いごっこ」項目では1園（0.6%）であった。同じ意味を含む回答が見られた園（例：「イスの上に立つ」と「室内で高いところに登る」）および3名中2名で共通した内容を記述した園は、「高さ」項目では38園（24.4%）、「スピード」項目では39園（25.0%）、「戦いごっこ」項目では25園（16.0%）であった。さらに、同じ遊びを記述していても回答者間で禁止の仕方や程度が異なる園（例：「戦いごっこ」項目の「ものを持っての遊び、相手の身体に触れる」と「基本やめさせている」、「戦いごっこは相手に触ってはいけない」と「戦いごっこは園のルールで禁止」）は、「高さ」項目では見られず、「スピード」項目では4園（2.6%）、「戦いごっこ」項目では8園（5.1%）見られた。

## 2) 遊びを禁止する際の条件

「危険なため禁止している遊び」のうち特に記述の多かった3項目において、どのような場合に禁止するのかという条件の記述に着目し、その詳細をボトムアップで分類し、条件カテゴリーを作成した。分類について、保育学専攻であり5年間の観察による研究経験を持つ大学院生が全回答の約10%にあたる107回答を著者と独立に評定し、中程度の一致率（ $\kappa=0.60$ ）であった。協議の上で定義を再考し再分類を行った。記述によっては、禁止ではなく許容の仕方が書かれていたため（例：「自分の力で降りれる高さまで登る」）、それらの記述では許容の条件に基づいて分類した。定義および回答数と比率は表3の通りである。なお、表中「遊びや行為」は、項目ごとにそれぞれ「高さ」項目では上下の移動を伴う行為や遊び自体（登る・乗る・降りる・ジャンプする等）、「スピード」項目ではスピードの出る行為や遊び自体（走る・乗り物に乗る・鬼ごっこ等）、「戦いごっこ」項目では取っ組み合い・戦いごっこおよび類似する内容を示す遊び自体（ヒーローごっこ等）を示す。その遊びの内容が具体的に書かれていない場合は、「高さ」項目および「スピード」項目においては文脈から判断し、判断ができない場合は「その他・詳細不明」に分類した。「戦いごっこ」項目においてはその項目の通り「取っ組み合い」や「戦いごっこ」に類する遊びを想定した。複数の条件や遊びが書かれている回答については「複数回答」カテゴリーに分類したが、以下の結果2)以降の分析においては、「複数回答」以外の各カテゴリーについて、各回答がそれぞれ該当するかどうかで2群に分け、分析を行った。

結果として、「高さ」項目では具体的な場所や遊び方・物の使い方、次いで保育者の見守り・判断および身体能力や年齢によるという回答が多かった。一方で「スピード」項目は場所に加えて、周囲の状況、遊び方・物の使い方および加減・注意に関する回答が多かった。さらに「戦いごっこ」項目は、身体的接触を制限・禁止する回答、次いで遊び方・物の使い方および保育者の見守り・判断を条件とする回答が多く、遊び自体の禁止もこれらに次いで多かった。具体的に、攻撃に関する言葉（「叩く」「蹴る」）は93名（86.9%）、身体部位に関する言葉（例：「顔や頭をねらう動きは止める」）は27名（25.2%）、本当・真似・ふりに関する言葉（例：「実際に当てたりせずフリのみ」「まねっこで、と伝える」）が24名（22.4%）、触れることに関する言葉（例：「相手に触ってはいけない」）が6名（5.6%）で見られた。

表3 「危険なため禁止している遊び」の条件のカテゴリー・定義・例・回答数（比率）

カテゴリー	定義	例 (高：高さ, ス：スピード, 戦：戦いごっこ)	回答数		
			高さ	スピード	戦い
場所	特定の場所での遊びや行為を許容あるいは制限・禁止する。	「棚やイスの上に立つ、登る (高)」 「部屋の中での競争 (ス)」 「外で行う (戦)」	116 (39.5)	108 (40.4)	21 (8.1)
周囲の状況	特定の状況 (保育者の見守りは除く) での遊びや行為を許容あるいは制限・禁止する。	「乳児がいるときは控える (ス)」 「人混みであれば止める (戦)」	3 (1.0)	30 (11.2)	3 (1.2)
遊び方・物の使い方	道具や遊具について本来の用途と異なる使い方を制限・禁止する、あるいは特定の遊び方や使い方を定める。	「タイヤの積み重ね (高)」 「三輪車の立ち乗り (ス)」 「棒や玩具を使って戦う (戦)」	81 (27.6)	29 (10.9)	34 (13.2)
身体的接触・攻撃	他児への身体的接触や身体的攻撃の行為を制限する。	「アスレチックの上から押さない (高)」 「手を出したらいけない (戦)」	1 (0.3)	0 (0.0)	87 (33.7)
年齢・力・身体	年齢や身体的発達 (身長・運動機能等) を基準として、遊びや行為を許容あるいは制限する。	「巧技台を背の高さより高くすること (高)」 「ジャンプは年の数の段まで登る (高)」	19 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
加減・注意	力加減をしたり注意深く行ったりすることを条件に遊びや行為を許容する、あるいはできない場合に遊びや行為を制限・禁止する。	「ブランコをこぎすぎない (高)」 「周囲を見て走る (ス)」 「本気で手を出さない (戦)」	3 (1.0)	32 (12.0)	8 (3.1)
保育者の見守り・判断	保育者が見ていることを条件に遊びや行為を許容する、見えない状況での遊びや行為を禁止する、あるいはそのつど保育者が判断する。	「保育士が傍にいない時、固定遊具を使用して遊ぶこと (高)」 「激しくなったら止める (戦)」	23 (7.8)	4 (1.5)	34 (13.2)
遊び自体の禁止	上記のような条件の記述がなく、特定の遊びや行為を禁止している。	「かけっこ、こうりおに (ス)」 「戦いごっこは禁止 (戦)」	1 (0.3)	7 (2.6)	27 (10.5)
その他・詳細不明	上記8カテゴリー以外の条件による許容・制限・禁止および特に禁止事項がないという回答。あるいは場所の名前のみの記述、「○」のみの記入など、制限や禁止の詳細がわからない回答。	「なし」	14 (4.8)	9 (3.4)	11 (4.3)
複数回答	1つの遊びに対して2つ以上の異なるカテゴリーに該当する条件が書かれている回答、および2つ以上の遊びについてそれぞれ異なるカテゴリーに該当する条件が書かれている回答。	「せまい部屋で走らない。走る時は、周りをよく見て気をつける (ス)」 「手加減をする。細かい広告の剣を相手にふりまわさない (戦)」 (下線部aは「場所」、bとcは「加減・注意」、dは「遊び方・物の使い方」に該当)	33 (11.2)	48 (18.0)	32 (12.4)

自由記述であるため、例えば「ふりのみ」と制限することが接触の禁止も意味するのかどうか等の詳細は不明であるが、制限や禁止の程度が多様であることが示された。

### 3) 担当年齢および役職による回答の相違

表 4 役職ごとの各項目回答数と比率

		「高さ」記述		「スピード」記述		「戦い」記述		「その他」記述	
		有	無	有	無	有	無	有	無
役職	担任	205△ (51.3)	62▼ (15.5)	182 (45.5)	85 (21.3)	179△ (44.8)	88▼ (22.0)	25 (6.3)	242 (60.5)
	担任 以外	87▼ (21.8)	46△ (11.5)	80 (20.0)	53 (13.3)	73▼ (18.3)	60△ (15.0)	17 (4.3)	116 (29.0)
	主任	34▼ (8.5)	24△ (6.0)	43 (10.8)	15 (3.8)	30 (7.5)	28 (7.0)	5 (1.3)	53 (13.3)
	主任 以外	258△ (64.5)	84▼ (21.0)	219 (54.8)	123 (30.8)	222 (55.5)	120 (30.0)	37 (9.3)	305 (76.3)
	園長	22 (5.5)	13 (3.3)	17▼ (4.3)	18△ (4.5)	20 (5.0)	15 (3.8)	8△ (2.0)	27▼ (6.8)
	園長 以外	270 (67.5)	95 (23.8)	245△ (61.3)	120▼ (30.0)	232 (58.0)	133 (33.3)	34▼ (8.5)	331△ (82.8)

( )内は記述のあった回答全体に対する比率 (%) である。

まず、回答者全体での担当年齢による相違を検討した。担当年齢・グループ（「0歳児」～「5歳児」のいずれかあるいは「乳児・3歳未満児」「幼児・3歳以上児」）を選択した回答者351名を3歳以上児担当・3歳未満児担当の2群に分けて分析を行った。まず「危険なため禁止している遊び」7項目の記述の有無について、1つ以上の項目において記述があった298名の回答を対象として $\chi^2$ 検定を行ったところ、いずれの項目についても有意差はなかった。次に、各項目で記述があった回答について3歳以上・3歳未満の2群に分け、各条件カテゴリーの該当有無について $\chi^2$ 検定を行ったところ、「高さ」項目の「遊び方・物の使い方」および「戦いごっこ」項目の「身体的接触・攻撃」カテゴリーでは3歳以上担当の回答者で該当する比率が有意に高かった（3歳未満8名/20.5%，3歳以上72名/37.9%， $\chi^2(1)=4.301, p<.05$ ）。また「戦いごっこ」項目の「保育者判断・見守り」カテゴリーでは3歳未満児の回答者の方が記述している比率が有意に高かった（3歳未満10名/30.3%，3歳以上23名/13.9%， $\chi^2(1)=5.302, p<.05$ ）。その他のカテゴリーに関しては、有意差はなかった。

次に、1つ以上の項目において記述があった400名について、役職による相違を検討した。兼任を含むため、各役職に関して該当するか否かで2群に分け、各項目の記述有無について $\chi^2$ 検定を行った。結果は表4の通りである。「高さ」「戦いごっこ」項目では担任の記述している比率が有意に高く（高さ： $\chi^2(1)=5.818, p<.05$ 、戦いごっこ： $\chi^2(1)=5.626, p<.05$ ）、「スピード」項目では園長の記述している比率が有意に低く（ $\chi^2(1)=4.864, p<.05$ ）、「高さ」項目では主任の記述している比率が有意に低かった（ $\chi^2(1)=7.116, p<.01$ ）。また「その他」では園長の記述している比率が有意に高かった（ $\chi^2(1)=6.232, p<.05$ ）。園長は回答者数が少ないため、今後別途検討を要する。なお、項目ごとの各条件カテゴリーの記述有無に関しては、役職（担任、主任、園長）による有意な差はなかった。

#### 4. 考察

本研究では、園における安全と子どもの経験の保障との両立について検討するため、遊びにおけるルールのある方について、「リスクな遊び」(Sandseter, 2007) の分類を手がかりとして具体的な遊びにおける禁止の実態に着目した。以下では、結果をもとに3点について述べる。

##### 1) 遊びにおける禁止の特徴と回答者間相違の傾向

まず、「リスクな遊び」(質問項目では「危険なため禁止している遊び」) の分類による特徴と回答者による相違について検討する。自由記述回答(結果1) 2)) から、特に「高さに関わる遊び」「スピードに関わる遊び」「子ども同士の取っ組み合いや戦いごっこ」に関しては何らかの形で禁止や制限を行う保育者が多いことが示された。すなわちこれらの遊びでは、子どもが安全のための何らかのルールに基づいて遊んでいることが多いことが明らかになった。具体的に、「高さに関わる遊び」では具体的な場所や特定の遊び方、ついで身体・年齢や保育者の見守り・判断により制限や禁止をする方法が多かった。園舎外での事故は園庭の固定遊具で多いことが従来から示されており(桑原他, 1997)、その点もこのような制限や禁止の方法につながっていると考えられる。結果として、状況や時間帯等による変化が少なく、また視覚的にわかりやすい条件になることも特徴である。一方、「スピードに関わる遊び」では、場所に加えて周囲の状況および加減・注意に関する回答が多かった。すなわち「スピード」に関する条件は、実際に遊んでいるときの周囲の状況や、子ども個人の注意力等に左右されやすいことが示された。「高さ」と異なり、様々な場所を移動しながらの遊びが多いことや、スピードを出した子ども自身だけでなく周囲の子どもにも危険が及ぶという性質が反映されていると考えられる。

さらに「取っ組み合いや戦いごっこ」項目は、身体的接触・攻撃や、物を使用しての遊びを禁止する回答、保育者の見守りや判断によるとする回答が見られ、特に身体的接触・攻撃については禁止する条件が多様であった。「高さ」項目や「スピード」項目と異なり、子ども同士の身体的な関わりが前提となる遊びの性質を反映していると考えられる。また、遊び自体を禁止する回答が記述有り回答の1割で見られたことから、それ自体が禁止対象になりうる遊びであることが示された。「取っ組み合いや戦いごっこ」は、真似も含めてそれ自体が他者への攻撃を意味する遊びでもあるため、けが防止の観点以外にも様々な考え方が関連すると考えられる。「戦いごっこ」の遊びは、古代・中世から各時代を通して大人や文化、国家体制等の影響を受けながら行われてきており(峯・柴崎, 2004)、幼児間で「内的ルール」を浮かび上がらせ、仲間同士戦わないなど調整する姿も指摘されている(小林, 1996)。長年見られており時代や文化、子どもたちの関係性などを反映する遊びであるものの、保育者により多様な判断の可能性があるため、一律禁止の状況も生じやすいことが示唆される。

以上の「禁止している遊び」の内容について園内での一致や相違を検討した結果、いずれの遊びにおいても、回答者全員で内容が一致することは少なかった。特に「戦いごっこ」項目はその状況や度合いに依存することに加え、遊び自体に対する考え方もあり、保育者による相違が生じやすいと考えられる。なお、実際には園内で共通しているルールがあっても、回答時に想起された遊びの内容の違いにより記述されなかった可能性がある。

また、担当年齢や役職による回答の相違を検討した結果、禁止の条件には担当年齢による相違が

見られた（結果3）。調査では3歳以上児を想定するという説明を行ったが、実際の回答は担当年齢の影響を受けていた可能性がある。担当している子どもの実態を踏まえた回答とすれば、3歳以上児では子どもが高い所に道具や遊具を持ち込みたい場面が生じて「高さ」項目の「遊び方・物の使い方」条件での禁止や許容が多いと考えられる。また、「戦いごっこ」項目では、3歳以上児では子ども自身が「叩く」「蹴る」等の意味を理解できること、「ふり」に留める等の調整ができることなどから、「身体的接触・攻撃」条件、すなわち子ども自身が身体に触れたり、叩く・蹴るなどの動作を避けたりするという条件のもとで許容されることが多いと考えられる。逆に3歳未満児ではそのコントロールが子ども自身では難しいため「保育者判断・見守り」条件、すなわち保育者がそのつど判断して声をかけたり見守ったりすることが多いと考えられる。ただし、その他の「加減・注意」条件等では有意差が見られなかったことから、質問項目の解釈および子どもの実態や園の文化、回答者自身の考え方などの影響も想定され、より個別的な検討が必要である。加えて、役職による項目ごとの記述有無について、「高さ」「スピード」「戦いごっこ」は担任に記述している比率が高い傾向があり、「その他」で園長に記述している比率が高いという特徴が見られた。この点について、園長は回答者数が少なく本研究結果のみで結論づけることはできないが、担任が具体的な禁止事項を想起し、園長が理念や考え方を想起するといった相違の可能性はある。安全と子どもの経験に関する園の理念が実践の特徴とどのように関連しているのかについて検討することも課題である。

## 2) 「禁止している遊び」における子どもの経験の可能性

以下では、何らかのルールを伴うことの多い「高さ」「スピード」「取っ組み合いや戦いごっこ」に関わる遊びにおいて、具体的な条件（結果2）が子どもにとってどのような経験の機会になっているのかについて検討する。加えて「取っ組み合いや戦いごっこ」「危険な場所の近くでの遊び」「視野から外れる遊び」「その他」（結果1）より、子どもの経験を考える手がかりになる点を述べる。

まず、「高さ」の条件カテゴリーのうち「年齢・力・身体」、特に力や身体による条件においては、「自分の力で降りられるかどうか」「手伝ってもらわずに登れるか」など、自分の身体能力についての判断が生じる。そのため、主観的に怖さを感じるかどうかだけでなく、自分の力を判断したり、その後のことを予測したりする経験の機会になると考えられる。また「身長より高く積まない」といったルールなどは、自分の身体と道具・遊具とを見比べての判断を伴い、自分の身体と他の物との位置関係などを認識することになる。年齢と関連付けた条件においては、成長や進級とともに遊びの範囲が広がることの喜びもある一方、その範囲が実際の個人の能力と必ずしも一致しない場合は、身体能力に応じて経験できるはずの機会が減っている可能性もある。年齢に応じた明確なルールは子どもが判断しやすい一方、同じ年齢でも身体能力は様々であるため、子ども個人の発達に合っているのかどうかを保育者間で見直す機会も必要であると考えられる。様々な発達状況の子どもがともに遊ぶ場において、集団での安全確保と個人の経験とのバランスで検討する必要があるだろう。

次に、「スピード」および「取っ組み合いや戦いごっこ」での条件カテゴリーのうち「加減・注意」は、一律の判断ではなく周囲の状況や相手の反応などに左右される中で、子ども自身が注意や力加減の方法を習得する機会にもなるといえる。スピードに関わる遊びでは、周囲に目を配りながら遊ぶ経験とともに、自分の走るスピードや三輪車等の遊具の操作の仕方を調整する経験ができる。その経験を積み重ねることにより、子ども自身が遊び方をコントロールし危険を防ぐことができるよ

うになると考えられる。また、取っ組み合いや戦いごっこでは、本気ではなく真似でとどめること、相手の反応に気づいて止めること、頭や顔など特定の身体部位に当たらないよう意識的に避けることなどを通して、自分の身体をコントロールする経験も積むことができるであろう。

以上に述べた経験は、乳幼児期の身体を動かす遊びによって発達するとされる平衡感覚に関わる前庭系(vestibular system)や空間での自分の身体感覚に関わる自己受容感覚(proprioception)(Archer & Siraj, 2015)にも関わる。すなわち、子どもの実態に応じた遊びの条件があることにより、子どもの身体の育ちに関わる経験が生じ、その結果として間接的に子ども自身の危険を感じる力の育ちや、けがの防止につながっている可能性もある。

加えて「取っ組み合いや戦いごっこ」「危険な場所の近くでの遊び」「視野から外れる遊び」では、具体的な遊びや行為への言及がない回答が多く、全面的な禁止もみられた。制約のあり方によっては、その項目に該当する遊び自体を子どもが経験しない可能性もあると考えられる。さらに「視野から外れる遊び」については、回答により、保育者の立ち位置を調整するのか、視野の範囲内で遊ぶよう子どもに指示するのか、子どもたちと決めるのか等、異なる方法が明らかになった。すなわち、視野から外れないようにするのが保育者か子どもかという相違があると考えられる。この「視野から外れる遊び」に関して、Sandseter (2007)では、子どもにとっては怖い遊びであるが、保育者は把握している範囲内であるためにリスクな遊びとして捉えていないことが示されていた。ただし本研究では「危険なため禁止している遊び」の1項目として尋ねたため、保育者にとってもリスクを認識する遊びであることに加え、上述の方法の相違が明らかになった。園の職員配置や子どもの年齢に伴う理解力などにも左右されることであるが、どのような方法を取るのかによって、子どもにとっての経験は異なる。子どもの身体能力や注意力等と合わせて、議論の余地があるだろう。

さらに「その他」項目の記述にみられたように、制約となる禁止事項そのものを少なくし、子ども自身が学ぶことを重視する考え方もある。各園の回答の多様性に見られるように、「リスクな遊び」のいずれの項目においても、ルールは多くも少なくもなりうると考えられる。ただし既存のルールを減らすためには、安全な環境の整備や保育者間での方針共有などとともに、実践全体で進める必要がある。そのため個別の事例をより詳細に検討する必要があるだろう。本研究の結果からは、特定の遊びにおける禁止や許容のルールが、単なる制約だけではなく、子ども自身の判断の機会をもたらしているということが示唆された。よって、一律に禁止している遊びや、保育者の見守り・判断を条件に許容している遊びについても、子どもがより多様な経験を得られる形にしていくことが可能と考えられる。その手がかりは、その遊びを禁止することになった当時の状況や、保育者個人の判断の理由等を言語化していくことで得られるであろう。

### 3) 「リスクな遊び」概念に基づく取り組みの可能性および課題と展望

最後に、保育において安全と経験との両立を図っていくにあたり、本研究で手がかりとした「リスクな遊び」概念をどのように実践において活用できるのかについて2点から検討した上で、今後の課題と展望について述べる。

第一に、保育者による園のルールの共有における活用である。本研究において、園内で一致する記述が少なかったこと(結果1))から、安全のための禁止において、保育者間で可視化されていないルールもあると考えられる。「リスクな遊び」6項目を手がかりとして各園での子どもの遊びの

内容を想起することで、現在あるルールを可視化していく方法が考えられる。共有することで、統一するか否かも含めてどのようなルールが必要なのかあるいは不要なのかについて議論することが可能になるであろう。また、担当年齢による相違（結果3）から、「危険なため禁止している遊び」には子どもがその時期にやりたい遊びや育っている身体能力など、子どもの実態が反映されていると考えられる。各保育者が禁止している際の条件を可視化し細かく検討することにより、それらが年齢ごとの子どもの実態に沿っているどうかを改めて検討することが可能になるであろう。

第二に、各園における子どもの経験について検討する際の活用である。本研究は保育者の回答をもとに分析を行ったが、その中で、総合考察2)でも述べたように、保育者による禁止の中でも、その条件のあり方によって子どもが判断し調整する機会が様々に生じていることが明らかになった。具体的には、自分の身体能力等に応じて可能かどうかを判断したり、状況に応じてスピードや力を加減したり、本当の身体的攻撃にならないように動きを調整したりする経験になっている。ただし、実際にそれらを子どもがどのように認識しているのかについては明らかでない。Sandseter(2007)では、“Dangerous tools”および“Dangerous elements”については保育者のみが、“Disappear/get lost”については子どものみが言及したと述べられていた。本研究において保育者が回答した遊びについても、子どもがリスクな遊びとして認識している場合とそうではない場合があると考えられる。さらに、リスクや怖さの感覚の有無だけでなく、特定の遊びを禁止するルールについて、子どもの安心に繋がっているのか、遊びを楽しむ上で制約になると感じているのか、他児との関わりにおいて役立つと感じているのか等、子どもの捉え方としては様々な可能性がある。実際に子どもの捉え方を知ることは、安全と経験とのバランスを図っていく際に子どもの視点を反映するために重要である。方法として、例えば保育者が禁止と考えている遊びについて具体的に上げ、主に言語化が可能な年齢である4歳児や5歳児にそれらへの認識を尋ねることなどが考えられる。

なお、本研究は都市部の園における回答をもとにした分析である。例えば「危険な場所の近くでの遊び」について、Sandseter(2007)では水の他に崖、火などが挙げられており、今回の調査の結果とは異なっていた。よって地域の状況や園の環境などにより、結果は多様になると考えられる。本研究では特に回答者の多かった「高さ」「スピード」「戦いごっこ」に着目したが、どの項目の遊びが中心となっているのか、どの項目に関するルールが多いのか等については各園の状況により異なるであろう。理念として、禁止を少なくし子どもの経験できることを増やしたいということは様々な環境において考えられていることであるが、具体的にどのような遊びやルールに着目するのかについては、各園の状況に応じて検討する必要がある。

以上のように、本研究では「リスクな遊び」の分類を手がかりとすることで、園で安全のために保育者が設ける具体的なルールの実態や傾向が明らかになった。この分類はいずれも、子どもの行為や周囲の環境の中で危険につながる特徴を端的に表すため、実態に沿った記述を導きやすかったと考えられる。一方で、「取っ組み合いや戦いごっこ」「危ない場所の近くでの遊び」「保育者の視野から外れる遊び」について具体的な遊びや行為の記述が少ないことから示されるように、分類名により水準が異なるため、量的な比較によって全体の傾向を明らかにするには限界がある。本研究における条件の記述等をもとに、異なる分類の可能性についても検討する必要があると考えられる。

また、本研究は自由記述のため、保育者個人が回答の際に想起した内容以外の実態は不明である。本研究をもとに具体的な遊びやルールを挙げた上でそれぞれについての保育者個人の判断を問うと

ともに、園で示されている方針を含め他の様々な要因との関連を検討することで、園の実態や保育者の考え方との関連がより明確になると考えられる。加えて、ルールと園環境や子どもの実態との関連についても、インタビュー調査等により明らかにしていくことが求められる。

## 注

- (1) “rough and tumble play” は「追いかっこや、くすぐりあいのような笑い声やスキンシップを伴う活動性の高い身体遊び」(中川・宮地・松木・鋤柄, 2019)とも定義され、「取っ組み合い遊び」(前掲)や「乱闘遊び」(荻本, 2014)などと訳される。本研究では Sandseter (2007) のカテゴリーの説明における「お互いを傷つける可能性がある」(where the children can harm each other) という点を踏まえ、日本の保育場面でよく見られ互いの身体に触れる可能性のある遊びである「戦いごっこ」も含め「取っ組み合いや戦いごっこ」とした。
- (2) 調査の主題としては要領・指針に用いられる言葉である「習慣」「きまり」という言葉を用いたが、本論文で扱う禁止や許容は、より場面限定的な内容も広く含むため「ルール」としている。

## 引用文献

- 秋田喜代美・石田佳織・辻谷真知子・宮田まり子・宮本雄太(2019)『園庭を豊かな育ちの場に: 実践につながる質の向上のヒントと事例』. ひかりのくに. 46-55.
- Archer, C. & Siraj, I. (2015) *Encouraging Physical Development Through Movement-Play*. 14-16.
- Cooke, M., Wong, S. & Press, F. (2020) Towards a re-conceptualisation of risk in early childhood education. *Contemporary Issues in Early Childhood*, Published Online, DOI: 10.1177/1463949119840740.
- 猪熊弘子・新保庄三・寺町東子(2019)『重大事故を防ぐ園づくり』. ひとなる書房.  
一般社団法人公園施設業協会 安全利用表示.  
<https://www.jpfa.or.jp/certification/anzen/> (情報取得: 2021/1/5)
- Kaarby, K. M. E. (2004) Children playing in nature. Paper presented at the CECDE conference on Questions of Quality.
- 金子嘉秀・境愛一郎・七木田敦(2013) 幼児の固定遊具遊びにおけるルールの形成と変容に関する研究. 『保育学研究』 51, 176-186.
- 川和保育園(編) 寺田信太郎・宮原洋一(著)(2014)『ふってもはれても 川和保育園・園庭での日々と113の「つぶやき」』. 新評論.
- 木村歩美・井上寿(2018)『子どもが自ら育つ園庭整備: 挑戦も安心も大切に作る保育へ』. ひとなる書房.
- Kleppe, R., Melhuish, E. & Sandseter, E. B. H. (2017) Identifying and characterizing risky play in the age one-to-three years. *European Early Childhood Education Research Journal* 25, 370-385.
- 小林紀子(1996)「戦いごっこ」における遊びの流れを規定するもの3—内的ルールと遊び集団の人間関係—. 『日本保育学会大会研究論文集』 49, 394-395.
- 国土交通省(2016) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針.

- 厚生労働省(2016) 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン  
厚生労働省(2018) 保育所保育指針解説 333-334.
- 桑原淳司・仙田満・矢田努(1997) 幼児施設の園庭遊具における事故とその安全性について. 『ランドスケープ研究:日本造園学会誌』 60, 639-642.
- 峯克政・柴崎正行(2004) 日本における戦いごっこ遊びの変遷. 『日本保育学会大会発表論文集』 57, 50-51.
- 中川敦子・宮地泰士・松木太郎・鋤柄増根(2019) 発達初期における気質と感覚運動機能:大規模縦断研究を通してなだめ方と Rough-and-Tumble Play の効果を探る. 『日本心理学会第83回大会発表論文集』, 787
- 西田佳史・山中龍宏(2019) 『保育・教育施設における事故予防の実践:事故データベースを活かした環境改善』. 中央法規出版.
- 野田舞・山田真紀 (2018) 園庭遊具の遊びの価値と安全性を高める方法についての実証的研究-ハザードとリスクの概念を中心に-. 『保育学研究』 56, 175-186.
- 荻本快(2014) 幼児の自己制御を育む父子遊びの発達力動理論—介入プレイ観察による力動理論の構成—. 『教育研究』 56, 81-88.
- Sandseter, E. B. H. (2007) Categorising risky play—how can we identify risk-taking in children's play? *European Early Childhood Education Research Journal*, 15:2, 237-252, DOI: 10.1080/13502930701321733
- Smith, S. J. (1998). *Risk and our pedagogical relation to children: On playground and beyond*. State University of New York Press.
- 辻谷真知子 (2018) 3~5歳児の言語的やりとりから捉える規範意識:根拠を明示しない規範に着目して. 『保育学研究』 56, 63-74.
- 辻谷真知子 (2020) 規範に関する保育観:園の習慣やきまりの実態. 『国際幼児教育学会第41回大会発表論文集』, 50-53.
- van Rooijen, M. & Jacobs, G. (2019) A professionalisation programme towards children's risk-taking in play in childcare contexts: moral friction on developing attitudes and collegial expectations, *European Early Childhood Education Research Journal*, 27:6, 741-756, DOI: 10.1080/1350293X.2019.1678715

## 謝辞

ご多用の中で調査にご協力くださいました保育者の皆様、また研究に際し貴重なご助言をくださいました無藤隆先生、秋田喜代美先生、秋田研究室の皆様にご心より御礼申し上げます。

## 付記

調査の実施にあたりJSPS科研費18J01873の助成を受けた。本論文の内容は、日本乳幼児教育学会第30回大会(2020年)にて報告した内容をもとに分析を加えたものである。